

令和 2 年 2 月 25 日
在ガーナ日本国大使館 領事班
Dr. Hideyo Noguchi Street, West Cantonments, Accra, Ghana
P.O.Box GP1637, Accra, Ghana
Phone: +233-(0)30-2765060 Fax: +233-(0)30-2762553
開館時間外 Phone: ①+233-(0)24-432-6467
②+233-(0)24-432-6470
③+233-(0)24-432-6465

在留邦人の皆様へ

シエラレオネ入国時のコロナウイルス検疫強化について

在留邦人の皆様には、日頃より当館の業務につきご理解、ご協力を頂きありがとうございます。

1 2月10日(月)、シエラレオネ保健・衛生省が、コロナウイルスの中国及びその他の地域での発生を受けて、10日より予防的措置をとることを発表しました。予防措置の内容は以下のとおりです。

(1)シエラレオネに入国するすべての渡航者へ、入国の際にコロナウイルスの感染確認のため、義務的なスクリーニング措置を講じる。

(2)シエラレオネに入国するすべての渡航者で、到着日より過去14日以内に中国への滞在歴がある場合、健康状態を監視するため、14日間にわたり検疫措置の対象となる。

2 現地の情報によると、現時点ではスクリーニングは以下のように実施されています。

(1) 係員の立ち会いの下、到着口前での石けんによる手洗い

(2) シエラレオネ保健・衛生省作成の問診表の記入及び提出(記入事項は、便名、パスポート情報、連絡先(現住所及び日本の住所)、体調、経由国及び14日以内に中国に滞在していたか否かの確認)

3 在留邦人の皆様におかれましては、シエラレオネへの入国を検討している場合、最新の情報を確認し、十分にご注意ください。

4 コロナウイルスについて

厚生労働省が発表している以下のサイト「新型コロナウイルスに関する Q&A(一般の方向け)」に詳しい情報が掲載されていますので、こちらをご参照ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

5 感染予防について

新型コロナウイルスの感染経路としては、咳・くしゃみを吸い込むことによる飛沫感染(ひまつかんせん)と感染者の咳やくしゃみが付着した物を触って、口や鼻から感染する接触感染の2つが考えられます。これらの点を踏まえ以下の点にご注意下さい。

1)うがい、石けんによる手洗いやアルコール手指消毒に努める。

2)人で混雑している場所や多くの人が集まる密閉空間は、なるべく避けて下さい。

以上